

【 第5次豊見城市行政改革 】

# 行政改革アクションプラン

平成30年度 ～ 令和4年度

平成30年3月策定

平成30年4月修正

令和2年11月修正（見直し）

令和3年4月修正

令和4年4月修正

豊見城市



## 目 次

第1部	行政改革の必要性	
	行政改革の取組の背景	1
第1	これまでの本市の取組	1
第2	第4次行政改革の成果と課題	2
第3	市を取り巻く状況	3
第4	第5次行政改革に向けて	4
第2部	行政改革の基本的な考え方	
	「第5次豊見城市行政改革 行政改革アクションプラン」体系図	5
第1	行政改革の基本理念	6
第2	計画期間	6
第3	市総合計画等との関連性について	6
第4	実施計画の策定と公表	6
第5	基本方針と推進の柱	7
1	「行政サービスの質の向上」	7
2	「財政マネジメントの強化」	7
3	「行政運営の信頼確保」	8
第6	評価と進捗管理	
1	目標の明確化	9
2	進行度評価	9
3	審議会による答申	9
第3部	実施計画	10
	【 資料 】	
第4部	成果指標等の見直し	45
	【 資料（見直し） 】	

## 第1部 行政改革の必要性

### 行政改革の取組の背景

「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」（地方自治法第2条第14項）と記されているとおり、地方公共団体は住民に対して安定した行政サービスを提供する必要性があり、時代、環境等に合わせた柔軟な対応が求められてきました。そのため行政改革を行うことにより、満足される行政サービスの構築を行ってきました。

地方公共団体の行政改革は、当初、国の主導によるもので、国からの指導や働きかけに応じる形で進展してきました。国より、地方の行政改革の方向性、方針が定められ、一定期間における自治体の行政改革への取り組みの基本方針や方策を明文化した行政改革大綱に基づく形で、職員の定員管理、組織・機構改革、事務事業の見直し等が進められてきました。

その後、地方分権、地域の自主・自立を高める動きが進み、国からの指導や働きかけ等の要請から情報提供という形に変化しています。また、地方分権改革推進計画に基づき、地域の自主性及び自立性を高める関係法律の整備が進められていることは、地方自治体が主体となり行政改革を進めることが求められています。

### 第1 これまでの本市の取組

本市では、本土復帰以降、人口の急増及び都市化により、著しい発展を遂げる中で、旺盛な行政需要に応えるべく、昭和60年度に「豊見城村行政改革大綱」（第1次行政改革）を、そして平成10年度には「新豊見城村行政改革大綱」（第2次行政改革）を策定。その後も、平成16年度には、市民と行政の双方向の信頼のもとで新しい時代に適応した自治体組織への転換を図るため、「豊見城市しせい改革アクションプラン」（第3次行政改革）が、また平成17年度には財政構造の健全化や行政事務の効率化を目指す「豊見城市集中改革プラン」が策定され、改革に向けた様々な取組を行ってきました。平成19年度には、これまでの行政改革を再検証し引き続き進めるものとして「しせい改革アクションプラン後期計画（集中改革プラン）」を第3次行政改革の後期計画として策定しています。

平成25年度からは、人的、物的、経済的な資源の最適量を確保しつつ、無駄

のない効率的な行政システムを構築することにより市民サービスの向上に務めるため、「行政改革アクションプラン」（第4次行政改革）を実施してきました。

## 第2 第4次行政改革の成果と課題

第4次行政改革では、平成25年度から平成29年度までを実施期間として、『自律し活力ある行政システムの強化と共生による信頼関係の構築』を最終目標に、1. 自律による市民サービスの向上 2. 選択と集中による活力ある自治体経営 3. 共生による信頼関係の構築の3つの基本方針のもと、13の推進の柱、55の方策を実施してきました。

基本方針1. 「自律による市民サービスの向上」においては、市民の信頼を得るために、市民が抱える課題やニーズに対し、積極的に考え率先して取り組むことを前提として取り組んできました。まず、市民の庁舎利用の利便性を確保するとともに、災害発生時における防災拠点としての機能を確保するため、旧給食センター跡地に新庁舎を建設着工しました。また、各証明書交付の利便性を高めるため、コンビニにおける証明書交付を平成28年1月に導入を行いました。さらに、就学前の子どもたちのより良い育成環境を整えるため、保育所における5歳児保育のスタート、また、幼稚園において4歳児の受け入れ、さらには3歳児の受け入れもスタートし、市民サービスの向上に努めてきました。

一方、市民サービスの向上を図るためには職員の資質能力が求められることは言うまでもありません。平成28年度から人事評価制度の導入を行ったことは、職員の意識改革・能力開発につながり、限られた人的資源を有効に活用した行政サービスの提供に資することができています。

基本方針2. 「選択と集中による活力ある自治体経営」においては、新たな財源の確保に努めるとともに、選択と集中を進め安定した財政基盤の確立や「活力ある自治体経営」を目指してきました。その結果、平成25年度から平成28年度において、補助金・負担金の適正化等の行政コストの抑制を行うことにより約9千万円の見直しが行われました。また、市税等の徴収率向上、市有財産の効率的活用にも努めるとともに、新たな財源であるふるさと納税を推進することにより、約29.9億円の財源確保に努めてきました。一方、行政運営を効果的・効率的に行うため、豊崎児童クラブ、ゆたか児童クラブ、わくわく児童館、豊見城市民体育館及び都市開発公園の運営に順次指定管理者制度を導入し、民間活力を導入してきました。

基本方針3. 「共生による信頼関係の構築」においては、市民との行政の信頼関係をより強固に、協働してまちづくりを進めていくため、行政の持つ情報を可

能な限り広く開示し、双方向の情報の共有に努めてきました。市広報紙、市ホームページ等を活用し、市職員の定員、給与、福利厚生事業等の状況、市の財政状況等を公表してきました。また、市民が参画し協働のまちづくりを推進するため、研修を積極的に実施し、人材づくりも行ってきました。

これまで述べたとおり、55の各方策の活動目標を達成すべく取組んだ結果、第4次行政改革実施期間の5年間において、概ね行政改革を順調に実施できたものと評価しています。しかし、取組方策の担当部署が多部署にまたがるものについては、取組に対する姿勢、成果にばらつきが出たことは、今後の課題として残っています。また、実施期間の5年間において社会情勢等が変化したことに伴い、当初の活動目標等がそぐわない項目が生じたことに対して、速やかに対応できる体制づくりを行うことも今後の課題です。

### 第3 市を取り巻く状況

国立社会保障・人口問題研究所の資料によると、沖縄県は現在、人口の増加傾向にありますが、平成37(2025)年前後にピーク(144.3万人)を迎えた後、人口減少社会に転じると見込まれていますが、本市の人口は、今後においても増加が見込まれていることより、当分の間、市税の増収が期待されています。また、豊崎観光関連用地、西海岸地域等における今後の展開、開発に伴う市税の増収もあわせて期待されています。

一方、歳出面では国の社会保障制度におけるサービスの多様化及び人口の増加傾向等に伴い扶助費が増大することが予想されるのに加え、平成30年度以降に豊見城中学校改築事業、長嶺城跡(仮称)総合公園整備事業といった大型事業が実施されるなど、今後も引き続き行政需要が旺盛になることも見込まれています。また、平成30年度から国民健康保険制度が改正されるに伴い、国民健康保険税特別会計の赤字解消を行う必要があることも含め、多額の財政調整基金の取り崩しが必要となることが予想されています。さらに、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴う会計年度任用職員制度が平成32年度から適用され、臨時職員・嘱託員の雇用制度が見直されることも、多大な財政措置を行う必要があると予想されています。

また、これまでと同様に国及び県からの事務移譲、市民ニーズの高まりによる行政サービスが拡大していることは、一職員に対する事務量がこれまで以上に増加しており、今後限られた職員により、最小の経費で最大の効果を挙げることに限界が近づいているのも現状です。

#### 第4 第5次行政改革に向けて

これまでの行政改革では、「市民との協働」、「行政の効率化」等を目標として実施しており、取り組みに対する課題はあるものの、一定の成果をあげていることから、今後も継続して取り組む必要があります。

第5次行政改革では、今後の人口増加に伴う行政ニーズの多様化、行政需要の高まり等に対応する行政運営を行う必要がありますが、中期財政計画が示すとおり、歳出見込みが歳入見込みを上回ることが予想される（収支ギャップが生じる）ことから、厳しい財政状況になることは必至であり、これまで以上の行政改革を実施することで財源を確保することが求められます。

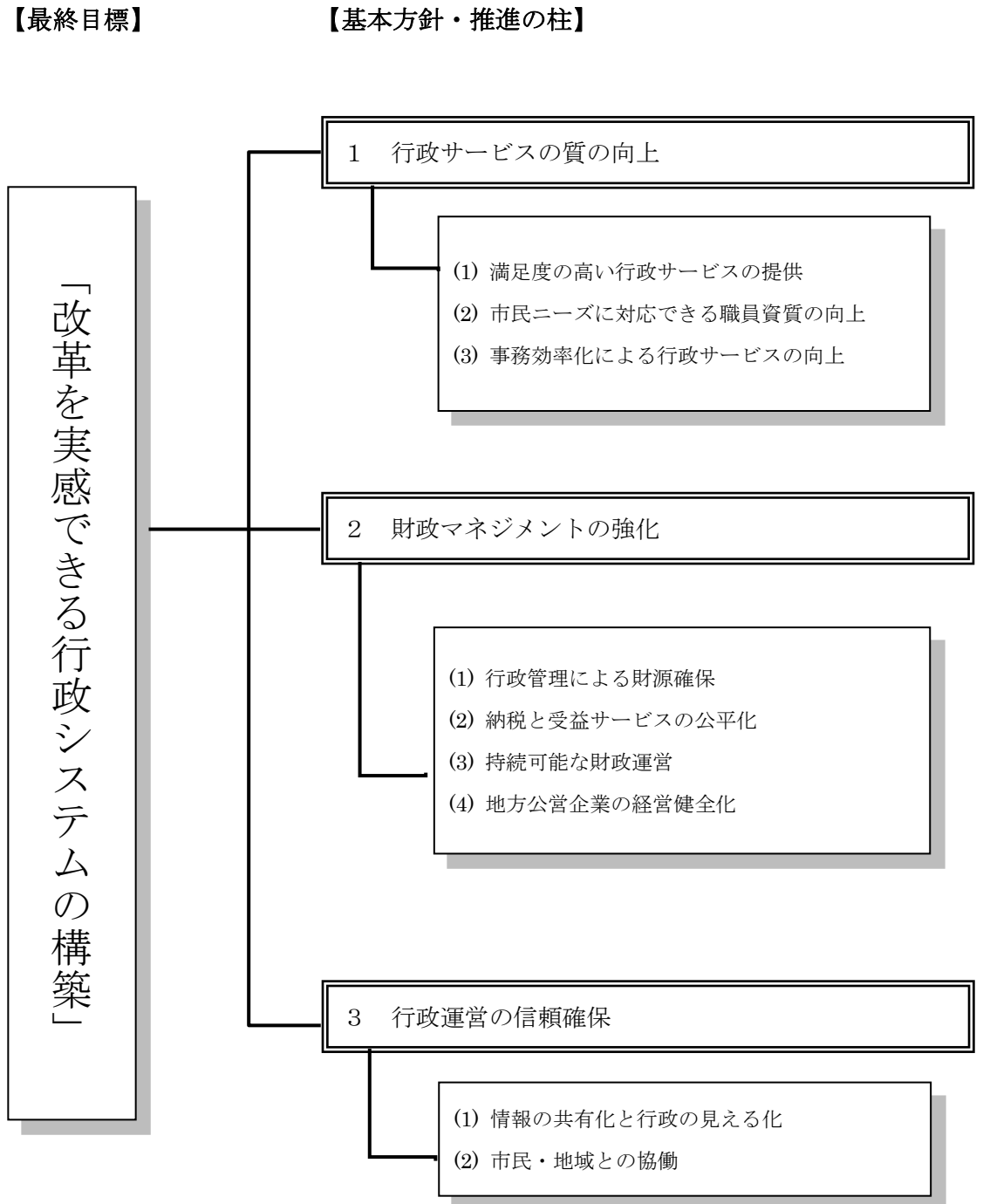
また、制度の改正、国・県からの権限移譲等による事務量の増加に対応するためには、これまで以上に業務改善を積極的に進めるとともに、限られた職員の質の向上を図り、本市における適切な職員数の追求を行うことで効率の良い行政運営を目指す必要があります。

さらに第5次行政改革では、これまで以上に満足度の高い行政システムを構築するため、これまで取り組んできた各方策を「見える化」することにより市民との信頼確保を築き、行政サービスの変化を実感できるシステムにする必要があります。

なお、議会に関する事項については、議会自らが議会改革において実施することとなるため、第5次行政改革より項目を削除することとしました。

## 第2部 行政改革の基本的な考え方

「第5次豊見城市行政改革 行政改革アクションプラン」体系図





## 第1 行政改革の基本理念

「第4次豊見城市行政改革アクションプラン」における最終目標「自律し活力ある行政システムの強化と共生による信頼関係の構築」等の考え方を継承しつつ、これまで積み上げてきた行政サービスを「見える化」することにより、市民との信頼確保を築き、協働を実感できる行政運営を目指します。

### 【最終目標】

**改革を実感できる行政システムの構築**

## 第2 計画期間

本アクションプランの計画期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間とします。

## 第3 市総合計画等との関連性について

豊見城市総合計画は、まちづくりの基本的な考え方を明確にし、行政運営を総合的・計画的に進めるため、10年間を計画期間として策定されます。前期期間である5年を経過した平成28年度に見直しが行われ、後期基本計画が取りまとめられたところです。

また、市総合計画を具体的かつ計画的に実施するために、3年を実施期間とする「豊見城市実施計画」を毎年度策定しています。

本アクションプランの策定と具体的な取組みは、市総合計画に掲げる施策を効率的・効果的に達成するための手段として位置づけられます。

## 第4 実施計画の策定と公表

本アクションプランの最終目標を達成できるよう、「基本方針」を示すとともに、これに基づいた実施計画を策定します。

## 第5 基本方針と推進の柱

地方公共団体は住民に対して安定した行政サービスを提供する必要がある、時代、環境等に合わせた柔軟な対応が必要です。最小の経費で最大の効果を挙げるためには、職員一人ひとりが意識して行政サービスを提供する必要があります。そのため、本アクションプランの最終目標の実現に向け、基本方針及び推進の柱に沿った行政改革を行います。

### 1 「行政サービスの質の向上」

限られた行政資源のもと、質の高い行政サービスを提供するためには、市民の目線に立ちサービスを構築する必要があります。また、職員の資質の向上、能力開発を行うことで市民ニーズに対応するとともに、業務の効率化等の改善を進める必要があります。

#### (1) 満足度の高い行政サービスの提供

よりよい行政サービスを提供することに加え、利用者が満足できるサービスの提供を行います。そのため、利用する市民の目線に立ちサービスの構築を行います。

#### (2) 市民ニーズに対応できる職員資質の向上

多様化する市民ニーズに対応するには、職員の意識改革・能力開発を行い、柔軟に対応できる人材を育成するため、質の高い研修を行い、職員の資質向上を図ります。

#### (3) 事務効率化による行政サービスの向上

多様化、複雑化する市民ニーズに応えるため、機動的・弾力的な組織のあり方を探求するとともに、業務改善を継続的に実施することにより、行政サービスの向上を図ります。また、積極的に行政サービスのアウトソーシングを検討・推進することにより事務の効率化を図ります。

### 2 「財政マネジメントの強化」

本市の人口が今後も増加傾向にあることは、これまで以上に行政需要が高まることを示しており、市民ニーズに対応するためには、新たな財源の確保に努める必要があります。また、受益者負担の原点に立ち戻り、財源を確保することも視野に入れ、持続可能な財政運営を行う必要があります。

#### (1) 行政管理による財源確保

職員の給与については、国に準じ適正化するとともに、特殊勤務手当の見直しを検討します。

#### (2) 納税と受益サービスの公平化

高まる行政需要に応えるには、財源の確保が求められます。これまで以上に税や保育料等の徴収率の向上、使用料、手数料の見直し及び受益者負担の原点に戻り、新たな財源を確保するための取り組みを行います。

#### (3) 持続可能な財政運営

持続可能な財政運営を行うため、市有財産を有効的に活用するとともに、低・未利用地の積極的な活用を推進し自主財源の確保を促します。また、下水道事業、農業集落排水事業を公営企業化します。

#### (4) 地方公営企業の経営健全化

公営企業においては経営戦略を策定し、現状把握・分析、将来予測を行い、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組みます。

### 3 「行政運営の信頼確保」

市民から信頼される行政運営を行うには、行政の持つ情報を市民と共有する必要があります。そのためには、様々なチャンネルで積極的に発信するとともに、市民の声が行政運営に活かされる体制づくりを構築します。

#### (1) 情報の共有化と行政の見える化

行政の持つ情報を市民へ積極的に発信を行うとともに、行政が預かる市民の情報のセキュリティを高めます。

#### (2) 市民・地域との協働

市の抱える課題を行政のみで解決するのではなく、市民、ボランティア、地域がそれぞれの立場で協働することにより解決できる仕組みを推進します。

## 第6 評価と進捗管理

行政改革を進めるには、進捗管理及び取り組み状況を適切に評価する必要があるため見える化に努めます。また、社会経済情勢の変化及び行政課題等に速やかに対応するため、必要に応じ、本大綱、実施計画等の見直しを積極的に行います。

### 1 目標の明確化

各方策について、年度ごとに削減額や達成率等、数値化できるものは、数値化し、また、直接に数値化できないものは定性的項目を掲げる等して目標を明確にします。

### 2 進行度評価

毎年度の取組状況を調査し、進行度、達成度を評価します。

### 3 審議会による答申

毎年度の取組状況について、豊見城市行政改革審議会での審議・答申を得ることにより、行政改革の取組を促進させます。

## 第3部 実施計画

### 第5次豊見城市行政改革 行政改革アクションプラン方策一覧

1 行政サービスの質の向上			
(1) 満足度の高い行政サービスの提供		担当課	掲載ページ（見直し）
No. 1	満足度の高い窓口サービスの構築	市民部、福祉健康部、こども未来部、学校教育課	12
No. 2	一課一改善運動の実施	財政課、全課	13
No. 3	保育・就学前教育サービスの構築	保育こども園課、こども応援課	13
(2) 市民ニーズに対応できる職員資質の向上		担当課	
No. 4	職員研修の充実	人事課	15
No. 5	コンプライアンス（法令遵守）及び綱紀粛正の推進	人事課	15
(3) 事務効率化による行政サービスの向上		担当課	
No. 6	社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の運用	デジタル推進課、市民課、関係課	16
No. 7	ICT化の推進と対応	デジタル推進課	17
No. 8	行政評価の充実	財政課	17
No. 9	機動的・弾力的な組織編成の推進	人事課	17
No. 10	職員の適正数の追求	人事課	18（47）
No. 11	豊見城市はたらき方改革の推進（新規）	人事課、関係課	18
No. 12	会計年度任用職員制度への対応と適切な運用（新規）	人事課	18
No. 13	公民連携（PPP）の検討・推進	こども応援課、公園緑地課、人事課、財政課、市民課、国民健康保険課、総務課、福祉健康部、納税課、農林水産課、生活環境課、生涯学習振興課、図書館、関連課	19（48）
2 財政マネジメントの強化			
(1) 行政管理による財源確保		担当課	
No. 14	給与の見直し	人事課	23
No. 15	特殊勤務手当の見直し（新規）	人事課	23
(2) 納税と受益サービスの公平化		担当課	
No. 16	市税の徴収率の向上	納税課	24
No. 17	国民健康保険税の徴収率の向上	国民健康保険課	24
No. 18	課税客体の的確な把握と適正な課税	税務課	25
No. 19	幼稚園保育料の徴収率の向上	保育こども園課	25
No. 20	保育所保育料の徴収率の向上	保育こども園課	25
No. 21	学校給食費の徴収率の向上	学校教育課（学校給食センター）	26
No. 22	市改良住宅使用料の徴収率の向上（新規）	都市計画課	26
No. 23	学校施設内職員駐車場有料化の検討	学校教育課、教育総務課、学校施設課	26（49）
No. 24	受益者負担の継続の見直し	上下水道部総務課、農林水産課	27
No. 25	使用料及び手数料の見直し（新規）	財政課、関係課	27
No. 26	納付チャンネルの多様化の検討（新規）	納税課、国民健康保険課	27
No. 27	行政サービス受給の公平性の確保（新規）	納税課、国民健康保険課、関係課	28
(3) 持続可能な財政運営		担当課	
No. 28	中期財政計画の策定・公表	財政課	29
No. 29	補助金・負担金の適正化	財政課、関係課	29
No. 30	公共施設の管理経費の縮減	防災管財課、全課	30

No. 31	公営企業会計の適用の推進（新規）	上下水道部	30
No. 32	公共下水道の接続率の向上	上下水道部総務課	30（50）
No. 33	農業集落排水処理施設への接続率の向上	上下水道部	31
No. 34	市有財産の効率的活用	防災管財課、市街地整備課	31
No. 35	ふるさと納税の受け入れの推進	企画調整課	32（51）
No. 36	市有財産等への民間企業等広告の導入の維持、拡充	総務課、秘書広報課、市民課、上下水道部総務課、市立中央図書館、関係課	32
No. 37	低・未利用地の有効活用の推進	市街地整備課	34
<b>(4) 地方公営企業の経営健全化</b>		担当課	
No. 38	水道事業中長期計画の推進	上下水道部総務課	35
No. 39	上水道の有収率の高率維持	上下水道部施設課	35
<b>3 行政運営の信頼確保</b>			
<b>(1) 情報の共有と行政の見える化</b>		担当課	
No. 40	情報開示の推進	総務課	36
No. 41	定員・給与等状況の公表	人事課	36
No. 42	財政状況等の公表	財政課	37
No. 43	情報セキュリティ強化の構築と維持（新規）	デジタル推進課、教育総務課	37
<b>(2) 市民・地域との協働</b>		担当課	
No. 44	市民との意見交換の推進	秘書広報課（協働のまち推進課）	38（52）
No. 45	各種委員の公募制の推進	関係課	38
No. 46	協働のまちづくりの推進	協働のまち推進課	39
No. 47	環境美化ボランティアの推進	公園緑地課、道路課	39

# 1 行政サービスの質の向上

限られた行政資源のもと、質の高い行政サービスを提供するためには、市民の目線に立ちサービスを構築する必要があります。また、職員の資質の向上、能力開発を行うことで市民ニーズに対応するとともに、業務の効率化等の改善を進める必要があります。

推進の柱		(1) 満足度の高い行政サービスの提供				
内 容	よりよい行政サービスを提供することに加え、利用者が満足できるサービスの提供を行います。そのため、利用する市民の目線に立ちサービスの構築を行います。					
効 果	市民と行政の重要な接点である窓口サービスにおいて、多種多様な市民ニーズに対応し、常に業務改善を行うことにより、市民サービスの質の向上が図られます。					
平成29年度までの主な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下記の部署にて昼窓対応実施（※その他部署でも随時対応） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税務課</li> <li>・ 納税課</li> <li>・ 市民課</li> <li>・ 国保年金課</li> <li>・ 健康推進課</li> <li>・ 上下水道部総務課</li> <li>・ 学校教育課</li> </ul> </li> <li>● 証明書コンビニ交付開始（平成28年1月）</li> <li>● 国保年金課納税相談室を設置（平成25年度）</li> <li>● 子ども子育て会議設置（平成25年12月）</li> <li>● 認可保育園の増改築による受け入れ対応を実施</li> <li>● 認可外保育園を認証保育園に指定（平成27年度）</li> <li>● 幼稚園による4歳児受け入れの拡充</li> <li>● 保育コンシェルジュの配置（平成28年度）</li> </ul>					
方策No.	1	方策名称	満足度の高い窓口サービスの構築			
担当部署	市民部、福祉健康部、こども未来部、学校教育課					
目標達成の姿	・ 市民の利便性の向上					
成果指標	市民の利便性の向上					
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 窓口サービス体制のあり方を検討する。</li> <li>→ 昼間の窓口開設、総合窓口開設に関する検討。</li> <li>→ 手続きの簡素化</li> </ul>	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		随 時 検 討 ・ 実 施				
成果目標値	/					

方策No.	2	方策名称	一課一改善運動の実施				
担当部署	財政課、全課						
目標達成の姿	・職場における改善運動をととして職員の意識改革を推進するとともに、全庁を挙げた行政改革の取り組み姿勢を市民に示す。						
成果指標	改善運動の実施						
活動目標	・各課実施状況等調査及び公表	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		各課調査及び公表					
成果目標値		全課	全課	全課	全課	全課	
方策No.	3	方策名称	保育・就学前教育サービスの構築				
担当部署	保育こども園課						
目標達成の姿	・今後も増加することが予想される保育需要に対応するため、適切な保育サービス体制の構築を図る。						
成果指標	待機児童の解消（成果目標値は「豊見城市子ども・子育て支援事業計画」による）						
活動目標	・認証保育園事業の継続実施	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		認証保育園事業の継続実施					
成果目標値		0人	0人	0人	0人	0人	
担当部署	こども応援課						
目標達成の姿	・就学前の子ども達のより良い育成環境を整備していく。						
成果指標	子ども子育て支援事業計画の改定（改定率）						
活動目標	・子ども子育て会議の開催 ・子ども子育て支援事業計画の改定（H32）	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		子ども子育て会議の開催					
成果目標値		50%	100%				



1 行政サービスの質の向上

(1)満足度の高い行政サービスの提供

担当部署	保育こども園課					
目標達成の姿	・就学前の子ども達により良い育成環境を整備していく。					
成果指標	認定こども園移行園数					
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立幼稚園の認定こども園化</li> <li>・公私連携型認定こども園への移行</li> </ul>	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		(公立) 1園移行	(公私連携) 1園移行	6園移行		
	成果目標値	1園	7園			

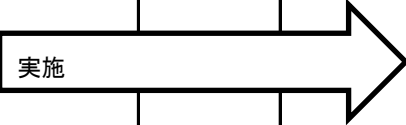

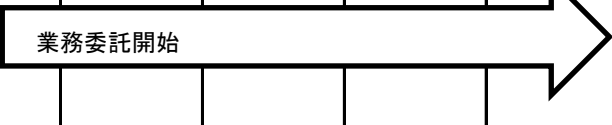
推進の柱		<b>(2) 市民ニーズに対応できる職員資質の向上</b>				
内 容	多様化する市民ニーズに対応するには、職員の意識改革・能力開発を行い、柔軟に対応できる人材を育成する必要があるため、質の高い研修を行い、職員の資質向上を図ります。					
効 果	人材育成を継続することにより、質の高い市民サービスの向上が図られます。					
平成29年度までの主な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人事評価制度の導入（平成28年度）</li> <li>● 沖縄県自治研修所、市町村アカデミー、国際文化研修所等が開催する研修に毎年職員を派遣。</li> <li>● 不当要求防止責任者講習会を実施（平成28年度）</li> </ul>					
方策No.	<b>4</b>	方策名称	<b>職員研修の充実</b>			
担当部署	人事課					
目標達成の姿	・ 人材育成の推進					
成果指標	毎年度の研修計画の履行					
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 接遇研修の実施</li> <li>・ 管理職等、職位に応じた研修の実施</li> <li>・ 市長会等の外部団体を利用した研修受講の推進</li> <li>・ 人事評価制度に伴う研修</li> </ul>	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		継 続 実 施				
成果目標値						
方策No.	<b>5</b>	方策名称	<b>コンプライアンス(法令遵守)及び綱紀粛正の推進</b>			
担当部署	人事課					
目標達成の姿	・ 公正な職務の遂行を確保し、市民に信頼される市政を確立する。					
成果指標	職員の法令遵守意識の向上					
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊見城市職員等公益通報制度に関する規定の継続運用</li> <li>・ 民法、行政法、法制執務研修など法令に基づく行政の在り方に関する研修の機会を職員に提供する。</li> </ul>	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		継 続 実 施				
成果目標値						

推進の柱		(3) 事務効率化による行政サービスの向上				
内 容	多様化、複雑化する市民ニーズに応えるため、機動的・弾力的な組織のあり方を探求するとともに、業務改善を継続的に実施することにより、行政サービスの向上を図ります。また、積極的に行政サービスのアウトソーシングを検討・推進することにより事務の効率化を図ります。					
効 果	事務処理の迅速化や効率的な行政運営を行うことにより、市民サービスの向上が図られます。また、職員の適正数の追求を行い、効率的な行政組織を構築することで、事務事業が効率的かつ効果的に実施されます。					
平成29年度までの主な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新たな指定管理者制度の導入（「観光プラザていぐま館」：平成25年度～、「豊崎児童クラブ」「ゆたか児童クラブ」：平成28年度、「市都市公園（32公園）：平成28年度、「豊見城市民体育館」：平成28年度、「わくわく児童館」：平成29年度）</li> <li>●国民健康保険税のコンビニ収納の実施（平成25年度）</li> <li>●豊見城市社会体育施設の予約システムを導入（平成28年度）</li> <li>●機能的な組織運営を行うため、新たな部署の設置、統廃合を実施。庁舎建設課・都市計画部の設置（平成25年度）</li> <li>・庁舎建設課の設置（平成25年度）</li> <li>・保育幼稚園課の設置（平成28年度）</li> <li>・水道部の再編（平成29年度）</li> <li>●業務負担増に伴う職員数の増員（平成24年度職員数：377人→平成29年度職員数：410人）</li> <li>●行政評価の充実に向け、事業評価を実施し、事業の効率性や必要性の検証、改善等を実施。平成28年度における総合計画後期基本計画策定に向けた資料とした。</li> </ul>					
方策No.	6	方策名称	社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の運用			
担当部署	デジタル推進課、市民課、関係課					
目標達成の姿	・社会保障、税制度の効率性、透明性を高め、市民にとって利便性の高い公平・公正な社会の実現を目指す。					
成果指標	社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の運用個人番号カード交付増件数					
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報連携の運用</li> <li>・マイナポータルの活用</li> <li>・個人番号カードの普及</li> </ul>	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
成果目標値		1122件	1139件	1156件	1173件	1191件

方策No.	7	方策名称	ICT化の推進と対応				
担当部署	デジタル推進課						
目標達成の姿	・行政サービスの高度化、行政運営の簡素化・効率化、地域連携の活性化等を図る。						
成果指標	情報化推進体制の構築						
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報化推進体制の強化</li> <li>・情報システムの運用管理の強化</li> <li>・ITシステム強化による市民サービスの向上</li> <li>・IT投資による行政事務の効率化</li> </ul>	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		継続実施					
成果目標値							
方策No.	8	方策名称	行政評価の充実				
担当部署	財政課						
目標達成の姿	・限られた資源を有効活用し、効率的かつ効果的な行政運営を行うとともに、職員意識の改革と事務事業の整理・合理化を進めるため、事業及び施策評価を実施し、PDCAのマネジメントサイクルの確立を目指す。						
成果指標	評価体制の確立、評価の実施						
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業評価実施</li> <li>・施策評価実施(H32)</li> </ul>	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		事業評価実施					
成果目標値				施策評価実施			
方策No.	9	方策名称	機動的・弾力的な組織編成の推進				
担当部署	人事課						
目標達成の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民満足度の向上</li> <li>・事務改善能力の向上</li> <li>・コスト管理能力の向上</li> </ul>						
成果指標	組織改革検討委員会にて毎年度検討						
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課から意見を集約し、組織改革検討委員会にて継続検討</li> </ul>	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		継続実施					
成果目標値							

方策No.	10	方策名称	職員の適正数の追求				
担当部署	人事課						
目標達成の姿	・ 人的資源の最適量の確保						
成果指標	職員定数の随時見直し（前年比）						
活動目標	・ 職員の業務量の把握 ・ 職員定数の随時見直し	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
成果目標値		+4人	+4人	+4人	+4人		
方策No.	11	方策名称	豊見城市はたらき方改革の推進（新規）				
担当部署	人事課、関係課						
目標達成の姿	・ 多様な人材活躍ができる職場づくりを行い、職員の心身の健康と士気を確保しつつ、業務の生産性を向上させる。						
成果指標	はたらき方改革の推進						
活動目標	・ 平成29年度に策定した基本方針に基づき、具体的方策を実施する。	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
成果目標値							
方策No.	12	方策名称	会計年度任用職員制度への対応と適切な運用（新規）				
担当部署	人事課						
目標達成の姿	・ 制度を適切に運用する。						
成果指標	適切な制度運用						
活動目標	・ 任用や勤務条件等の検討・確定（H30） ・ 関係例規の整備、改正の準備（H30） ・ 関係例規の整備（H31） ・ 制度の適用（H32）	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
成果目標値							

方策No.	13	方策名称	公民連携 (PPP) の検討・推進				
担当部署	こども応援課						
目標達成の姿	・ 効率・効果的な自治体運営手法の確立						
成果指標	指定管理者制度の導入率(導入児童クラブ数/全児童クラブ数)						
活動目標	・ 上田児童クラブ(新設)の指定管理者制度の導入(H31) ・ とよみ児童クラブ(新設)の指定管理者制度の導入(H32)	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		上田児童クラブ指定管理導入 とよみ児童クラブ指定管理導入					
成果目標値		100%	100%	100%	100%	100%	
担当部署	公園緑地課						
目標達成の姿	・ 効率・効果的な自治体運営手法の確立						
成果指標	指定管理制度の導入						
活動目標	・ 瀬長島サンセットパークの指定管理者制度の導入検討	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		指定管理導入検討					
成果目標値							
担当部署	人事課						
目標達成の姿	・ 効率・効果的な自治体運営手法の確立						
成果指標	外部委託化						
活動目標	・ 給与事務の外部委託化	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		業務委託開始					
成果目標値							

担当部署	財政課					
目標達成の姿	・ 効率・効果的な自治体運営手法の確立					
成果指標	マニュアルの整備					
活動目標	・ 民間発案、提案制度の導入検討	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		導入検討	マニュアル等整備	実施 		
成果目標値		0%	100%			
担当部署	財政課、関連課					
目標達成の姿	・ 効率・効果的な自治体運営手法の確立					
成果指標	PPP/PFIの導入検討					
活動目標	・ PPP/PFIの導入検討	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		随時検討 				
成果目標値						
担当部署	市民課、国民健康保険課、総務課					
目標達成の姿	・ 効率・効果的な自治体運営手法の確立					
成果指標	業務委託導入					
活動目標	・ 市民課、国保年金課の一部窓口、総合案内の業務委託	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		業務委託開始 				
成果目標値						
担当部署	福祉健康部					
目標達成の姿	・ 効率・効果的な自治体運営手法の確立					
成果指標	業務委託導入					
活動目標	・ 福祉健康部窓口の業務委託導入の検討	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		調査・研究	業務委託導入検討			
成果目標値						


担当部署	納税課、国民健康保険課					
目標達成の姿	・効率・効果的な自治体運営手法の確立					
成果指標	業務委託導入					
活動目標	・市税等納付コールセンターの外部委託の導入検討	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		調査・研究	調査・研究	導入検討		
成果目標値						
担当部署	農林水産課					
目標達成の姿	・効率・効果的な自治体運営手法の確立					
成果指標	指定管理制度の導入					
活動目標	・与根漁港複合施設の指定管理者制度の導入検討	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		指定管理 導入検討				
成果目標値						
担当部署	生活環境課					
目標達成の姿	・効率・効果的な自治体運営手法の確立					
成果指標	指定管理制度の導入					
活動目標	・公営墓地の指定管理者制度の導入検討（H33）	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
					指定管理 導入検討	
成果目標値						
担当部署	生涯学習振興課					
目標達成の姿	・効率・効果的な自治体運営手法の確立					
成果指標	指定管理制度の導入					
活動目標	・市総合グラウンド等の指定管理者制度の導入検討	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		調査・研究	導入検討			
成果目標値						



担当部署	図書館					
目標達成の姿	・ 効率・効果的な自治体運営手法の確立					
成果指標	業務委託導入					
活動目標	・ 中央図書館の業務委託導入の検討	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		調査・研究	導入検討			
成果目標値						

## 2 財政マネジメントの強化

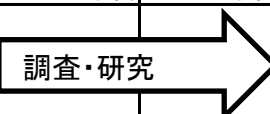
本市の人口が今後も増加傾向にあることは、これまで以上に行政需要が高まることを示しており、市民ニーズに対応するためには、新たな財源の確保に努める必要があります。また、受益者負担の原点に立ち戻り、財源を確保することも視野に入れ、持続可能な財政運営を行う必要があります。

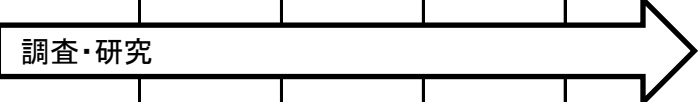
推進の柱		(1) 行政管理による財源確保				
内 容	職員の給与については、国に準じ適正化するとともに、特殊勤務手当の見直しを検討します。					
効 果	時代の変化に対応した手当を支給し、適正化・透明化を図ることにより、市民から信頼される行政運営が図れます。					
平成29年度までの主な取組状況	●人事院勧告及び県人事委員会勧告に基づき、民間給与水準との均衡を図っています。					
方策No.	14	方策名称	給与の見直し			
担当部署	人事課					
目標達成の姿	・国、県等の状況と民間給与等をふまえて適正化・透明化を図る。					
成果指標	民間給与水準との均衡による給与制度の見直し					
活動目標	・人事院勧告及び県人事委員会勧告による民間給与水準との均衡を図る。	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		継 続 実 施 				
成果目標値						
方策No.	15	方策名称	特殊勤務手当の見直し（新規）			
担当部署	人事課					
目標達成の姿	・時代の変化に対応し、市民の理解が得られるよう適正化・透明化を図る。					
成果指標	・見直し					
活動目標	・見直し検討	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		調査・研究	導入検討			
成果目標値						

推進の柱		(2) 納税と受益サービスの公平化				
内 容	高まる行政需要に応えるには、財源の確保が求められます。これまで以上に税や保育料等の徴収率の向上、使用料、手数料の見直し及び受益者負担の原点に戻り、新たな財源を確保するための取り組みを行います。					
効 果	市税等の徴収率向上など、積極的な財源確保に取り組むとともに、受益者負担の考えに基づき、受益サービスの公平化が保たれます。					
平成29年度までの主な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市税の徴収率向上への取り組みとして、誓約不履行者や悪質滞納者については財産調査を行い、滞納処分及び不動産・動産の公売を執行した。</li> <li>●国民健康保険税の徴収率の向上への取り組みとして、未納者への催告状を発送するとともに、滞納処分を実施。納税相談員を平成29年度から2名増員を行った。</li> <li>●コンビニ収納の拡充                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険税（平成25年度）</li> <li>・保育所保育料（平成26年度）</li> </ul> </li> </ul>					
方策No.	16	方策名称	市税の徴収率の向上			
担当部署	納税課					
目標達成の姿	・市税の収納率の向上					
成果指標	徴収率(現年度課税分+滞納繰越分)【参考】 平成28年度末 96.1%					
活動目標	・電話催告及び差押え ・分割納付誓約の履行管理 ・催告通知(現年課税分: 4月、10月、滞納課税分: 8月)	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		取組継続実施				
成果目標値		96.6%	96.7%	96.8%	96.8%	96.8%
方策No.	17	方策名称	国民健康保険税の徴収率の向上			
担当部署	国民健康保険課					
目標達成の姿	・国保事業の長期的安定運営					
成果指標	徴収率(現年度課税分+滞納繰越分)【参考】 平成28年度末 82.6%					
活動目標	・未納者への催告状発送(年3回: 8月, 12月, 翌年4月) ・徴収嘱託員による未納者への催告電話等(随時) ・分割納誓約書履行管理の徹底(随時) ・滞納処分の実施(随時) ・収納対策緊急プラン策定(毎年度)	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		継続実施				
成果目標値		82.8%	82.9%	83.0%	83.1%	83.2%

方策No.	<b>18</b>	方策名称	<b>課税客体の的確な把握と適正な課税</b>				
担当部署	税務課						
目標達成の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税負担の公平性の確保</li> <li>・ 未申告者の把握</li> </ul>						
成果指標	課税客体の的確な把握						
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国税連携システム導入により確定申告者の把握</li> <li>・ 法人へ申告依頼書を決算月に合わせて送付</li> <li>・ 法人市民税や届出に関し、市ホームページにて周知</li> </ul>	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		継続実施					
成果目標値							
方策No.	<b>19</b>	方策名称	<b>幼稚園保育料の徴収率の向上</b>				
担当部署	保育こども園課						
目標達成の姿	・ 公平性の確保						
成果指標	徴収率(現年度課税分+滞納繰越分)【参考】 平成28年度末 94.87%						
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文書、電話による催告(7月~毎月)</li> </ul>	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		随時実施					
成果目標値		95.0%	95.2%	95.5%	95.8%	96.1%	
方策No.	<b>20</b>	方策名称	<b>保育所保育料の徴収率の向上</b>				
担当部署	保育こども園課						
目標達成の姿	・ 公平性の確保						
成果指標	徴収率(現年度保育料分+過年度保育料分)【参考】 平成28年度末 97.25%						
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入所保育所からの督促(随時)</li> <li>・ 電話催告(随時)</li> <li>・ 分割納付誓約の履行管理(随時)</li> <li>・ 役所窓口での納付相談</li> <li>・ 徴収月間の実施(9月, 10月)</li> </ul>	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		継続実施					
成果目標値		97.3%	97.4%	97.5%	97.6%	97.7%	

方策No.	21	方策名称	学校給食費の徴収率の向上				
担当部署	学校教育課（学校給食センター）						
目標達成の姿	・安全・安心な給食を安定・継続して、提供する。						
成果指標	学校給食費徴収率（現年度分）【参考】 平成28年度末 98.2%						
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食費徴収事務員による以下の取組実施</li> <li>→未納世帯への郵送や電話による督促</li> <li>→家庭訪問</li> <li>→分割納付相談</li> <li>→要保護・準要保護制度の周知等</li> </ul>	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		継続実施					
成果目標値		98.3%	98.3%	98.4%	98.4%	98.5%	
方策No.	22	方策名称	市改良住宅使用料の徴収率の向上（新規）				
担当部署	都市計画課						
目標達成の姿	・使用料の収納率の向上						
成果指標	徴収率（現年度課税分＋滞納繰越分）【参考】 平成28年度 95.23%						
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者と協力し、未納世帯へ以下の取組を実施</li> <li>→電話、文書催告、訪問指導、納付相談（夜間も含む）</li> <li>→長期（悪質）滞納者への法的措置（明渡訴訟、強制執行）</li> </ul>	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		継続実施					
成果目標値		95.3%	95.3%	95.4%	95.4%	95.5%	
方策No.	23	方策名称	学校施設内職員駐車場有料化の検討				
担当部署	学校施設課						
目標達成の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財源の確保</li> <li>・公平性の確保</li> </ul>						
成果指標	・学校施設内職員駐車場の有料化						
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設内職員駐車場有料化に向けた検討</li> </ul>	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		検討					
成果目標値							

方策No.	24	方策名称	受益者負担の継続的見直し				
担当部署	上下水道部総務課						
目標達成の姿	・施設の老朽化、耐震化、長寿命化などに対応するため、料金の適正化を検討する。						
成果指標	適正な使用料改定						
活動目標	・使用料改定の実施	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
				改定準備	使用料改定		
成果目標値							
担当部署	農林水産課						
目標達成の姿	・施設の老朽化、耐震化、長寿命化などに対応するため、料金の適正化を検討する。						
成果指標	適正な使用料改定						
活動目標	・使用料改定の実施	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
				改定準備	使用料改定		
成果目標値							
方策No.	25	方策名称	使用料及び手数料の見直し（新規）				
担当部署	財政課、関係課						
目標達成の姿	・受益者の負担の原点にもどり使用料、手数料の適正化を検討する。						
成果指標	見直し						
活動目標	・見直し検討	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
				調査・研究 			
成果目標値							
方策No.	26	方策名称	納付チャンネルの多様化の検討（新規）				
担当部署	納税課、国民健康保険課						
目標達成の姿	・納付のチャンネルを増やし、市民サービスの向上を図る。						
成果指標	導入の検討						
活動目標	・クレジットカード決済等を利用した収納サービスの検討し、市民サービスの向上を図る。	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
				導入検討			
成果目標値							




方策No.	27	方策名称	行政サービス受給の公平性の確保（新規）				
担当部署	納税課、国民健康保険課、関係課						
目標達成の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税負担の公平性を確保し、納税意識を高める。</li> <li>・ 市税等滞納者への行政サービスの制限の調査研究</li> </ul>						
成果指標	調査・研究						
活動目標	調査・研究	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		調査・研究 					
成果目標値							

推進の柱		<b>(3) 持続可能な財政運営</b>				
内 容	持続可能な財政運営を行うため、市有財産を有効的に活用するとともに、低・未利用地の積極的な活用を推進し自主財源の確保を促します。また、下水道事業、農業集落排水事業を公営企業化します。					
効 果	中長期的な財政計画を行うことにより、持続可能な財政運営を見通すことができます。					
平成29年度までの主な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●豊見城市中期財政計画（計画期間：平成29年度～平成31年度）を策定。（平成29年10月）。</li> <li>※社会経済情勢や制度改正などの変化を反映させるべく、また実施計画などを踏まえ、ローリング方式による毎年度の見直しを行う。</li> <li>●公共施設等総合管理計画を策定（平成28年度）</li> <li>●西海岸地域（与根地区）における有効活用を推進するため、土地区画整理組合設立を支援（平成29年度）。</li> <li>●ふるさと納税ポータルサイトへの掲載によるふるさと納税の周知（平成28年度）</li> </ul>					
方策No.	<b>28</b>	方策名称	<b>中期財政計画の策定・公表</b>			
担当部署	財政課					
目標達成の姿	・健全な財政運営を行っていくための指針となる財政計画等を策定し、収支見通しを示す。					
成果指標	持続可能な安定した行財政運営の実現					
活動目標	・財政状況の現状及び将来の財政収支の中期的な見通しの策定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	成果目標値	/	/	/	/	/
方策No.	<b>29</b>	方策名称	<b>補助金・負担金の適正化</b>			
担当部署	財政課、関係課					
目標達成の姿	・補助金制度の適正化を図る。					
成果指標	補助金制度の適正化					
活動目標	・毎年度補助金等の必要性、公平性、費用対効果、経費負担のあり方等を検証。	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	成果目標値	/	/	/	/	/



方策No.	<b>30</b>	方策名称	<b>公共施設の管理経費の縮減</b>				
担当部署	防災管財課、全課						
目標達成の姿	・ 光熱水費等の削減						
成果指標	省エネに配慮した光熱水費等の削減						
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昼食時の消灯</li> <li>・ 空調デマンドの制御</li> <li>・ 市内公共施設の電話料金の一本化</li> </ul>	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		継続実施					
成果目標値							
方策No.	<b>31</b>	方策名称	<b>公営企業会計の適用の推進（新規）</b>				
担当部署	上下水道部						
目標達成の姿	・ 下水道事業及び農業集落排水事業を公営企業会計に移行する。						
成果指標	・ 公営企業会計への移行						
活動目標	・ 公営企業会計への移行	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		移行準備	公営企業会計の適用				
成果目標値							
方策No.	<b>32</b>	方策名称	<b>公共下水道の接続率向上</b>				
担当部署	上下水道部総務課						
目標達成の姿	・ 未接続世帯への普及啓発を強化し、接続率向上を図る。						
成果指標	接続率の向上【参考】平成28年度 84.95%						
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道接続に関する啓発を市ホームページに掲載</li> <li>・ 戸別訪問(毎月10世帯を目標)</li> <li>・ 訪問記録整備</li> </ul>	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		継続実施					
成果目標値		85.3%	85.5%	85.7%	85.9%	86.1%	

方策No.	<b>33</b>	方策名称	農業集落排水処理施設への接続率の向上				
担当部署	上下水道部						
目標達成の姿	・未接続世帯への普及啓発を強化し、接続率向上を図る。						
成果指標	農業集落排水処理施設への接続率の向上【参考】平成28年度 74%						
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>市広報紙掲載（毎月）</li> <li>未接続世帯への戸別訪問（適宜）</li> <li>交渉記録整備</li> </ul>	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		継続実施					
成果目標値		75.0%	77.0%	79.0%	81.0%	83.0%	
方策No.	<b>34</b>	方策名称	市有財産の効率的活用				
担当部署	防災管財課						
目標達成の姿	・市有財産の有効利用を促進する。						
成果指標	跡地利用の実施（工事等）、供用開始						
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>ITセンター等の跡地利用計画の推進</li> </ul>	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		検討・実施					
成果目標値							
担当部署	市街地整備課						
目標達成の姿	・産業誘導候補地に位置する与根体育施設（野球場・サッカー場）の用途を見直し、土地の有効活用を図る。						
成果指標	用途見直し検討・実施						
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業誘導候補地に適した用途への見直しに向け、関係機関協議を行う。</li> </ul>	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		実施					
成果目標値							

方策No.	<b>35</b>	方策名称	<b>ふるさと納税の受け入れの推進</b>				
担当部署	企画調整課						
目標達成の姿	・納税のインセンティブとして市の情報や特典品提供等の充実を図るとともに、積極的に本市納税をPRすることにより、納税しやすい環境を整備し、新たな財源の確保に努める。						
成果指標	ふるさとづくり寄附件数（成果目標値は「豊見城市まち・ひと・しごと創生総合戦略改革書」による						
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大手ふるさと納税サイトを活用した周知</li> <li>・本市ふるさと納税のPR</li> <li>・特典品の充実</li> </ul>	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		継続実施 					
成果目標値		640件	800件	※ 平成26年度80件を基準に5年間で10倍に			
方策No.	<b>36</b>	方策名称	<b>市有財産等への民間企業等広告の導入の維持、拡充</b>				
担当部署	総務課						
目標達成の姿	・企業広告の導入により経費削減を図る。						
成果指標	企業広告掲載による封筒の提供 【参考】平成28年度（角形2号：10,000部、長形3号：30,000部）						
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送用封筒（角形2号・長形3号）へ企業広告の導入</li> </ul>	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		継続実施 					
成果目標値		40,000部	40,000部	40,000部	40,000部	40,000部	
担当部署	秘書広報課						
目標達成の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業広告の導入により経費削減を図る。</li> <li>・市広報紙への企業広告の維持</li> </ul>						
成果指標	企業広告枠の確保 【参考】平成28年度 12枠						
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報とみぐすくインフォメーションページへの企業広告枠の確保検討</li> </ul>	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		継続実施 					
成果目標値		12枠	12枠	12枠	12枠	12枠	

担当部署	秘書広報課					
目標達成の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業広告の導入により経費削減を図る。</li> <li>・ 市ホームページへの企業広告の維持</li> </ul>					
成果指標	企業広告枠の確保 【参考】平成28年度 6枠					
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市ホームページへの企業広告枠の確保検討</li> </ul>	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		継続実施				
		成果目標値	6枠	6枠	6枠	6枠
担当部署	市民課					
目標達成の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業広告の導入により経費削減を図る。</li> </ul>					
成果指標	証明書発行部数					
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 窓口用封筒 (A4) への企業広告の導入</li> <li>・ 証明書発行時には窓口用封筒を使用</li> </ul>	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		継続実施				
		成果目標値	74,000部	74,000部	74,000部	74,000部
担当部署	関係課					
目標達成の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業広告の導入により経費削減を図る。</li> </ul>					
成果指標	導入検討					
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 送付用封筒への企業広告の導入</li> </ul>	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		検討				
		成果目標値	/	/	/	/
担当部署	上下水道部総務課					
目標達成の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業広告の導入により経費削減を図る。</li> </ul>					
成果指標	導入検討					
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ メーター検針票への企業広告の導入</li> </ul>	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		検討				
		成果目標値	/	/	/	/

担当部署	市立中央図書館					
目標達成の姿	・ 企業広告の導入により経費削減を図る。					
成果指標	・ スポンサー付き雑誌数 【参考】平成28年度 6冊					
活動目標	・ 豊見城市立中央図書館雑誌スポンサー制度の周知 → 広報とみぐすく → 図書館だより → 市ホームページ	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		継続実施				
成果目標値		10冊	15冊	20冊	25冊	30冊
方策No.	37	方策名称	低・未利用地の有効活用の推進			
担当部署	市街地整備課					
目標達成の姿	・ 都市計画マスタープランにおいて位置づけられている産業誘導候補地及び計画的市街地誘導地を優先に土地利用の有効活用を推進する					
成果指標	・ まちづくり手法の検討・関係機関協議及び地権者合意形成					
活動目標	・ 各計画的市街地誘導地に適したまちづくり手法の検討を行い、関係機関協議及び地権者合意形成を行う。	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		検討実施				
成果目標値						

推進の柱		(4) 地方公営企業の経営健全化				
内 容	公営企業においては経営戦略を策定し、現状把握・分析、将来予測を行い、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組みます。					
効 果	健全な財政運営を計画的に進めることにより、安定した市民サービスの向上が図られます。					
平成29年度までの主な取組状況	●水道事業新中長期計画を策定（平成28年度）					
方策No.	38	方策名称	水道事業中長期計画の推進			
担当部署	上下水道部総務課					
目標達成の姿	・水の安定供給に向けて、基盤を強化し、具体的な数値目標による計画的な事業運営を行う。					
成果指標	水道事業新中長期計画の取り組み実施					
活動目標	・水道事業新中長期計画の取り組み実施	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		継続実施				
成果目標値						
方策No.	39	方策名称	上水道の有収率の高率維持			
担当部署	上下水道部施設課					
目標達成の姿	・漏水箇所の早期発見や老朽管の切替えに努め、有収率の高率維持を図る。					
成果指標	有収率の高率維持【参考】平成28年度 96.5%					
活動目標	・漏水調査の実施(年間：上半期・下半期) ・老朽管布設替工事の計画的な実施	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		継続実施				
成果目標値		97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%

### 3 行政運営の信頼確保

市民から信頼される行政運営を行うには、行政の持つ情報を市民と共有する必要があります。そのためには、様々なチャンネルで積極的に発信するとともに、市民の声が行政運営に活かされる体制づくりを構築します。

推進の柱		(1) 情報の共有と行政の見える化				
内 容	行政の持つ情報を市民へ積極的に発信を行うとともに、行政が預かる市民の情報のセキュリティを高めます。					
効 果	透明性の高い、行政運営に関する情報を共有することにより、行政に対する理解が促進し、市民との信頼関係が構築されます。					
平成29年度までの主な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 条例に基づき、毎年度、市の広報紙やホームページを活用し、定員・給与等の状況について積極的に市民に公表している。</li> <li>● 公営企業等を含めた市全体の財政状況を把握し、健全な財政運営を行うため、健全化判断比率を算定し公表</li> </ul>					
方策No.	40	方策名称	情報開示の推進			
担当部署	総務課					
目標達成の姿	・ 行政情報の共有による市民参画の推進を図る。					
成果指標	市民参画の推進					
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市ホームページにて情報公開及び個人情報保護制度内容、利用方法を周知</li> <li>・ 市ホームページ、広報紙にて運用状況を公表(毎年度)</li> </ul>	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		継続実施				
成果目標値						
方策No.	41	方策名称	定員・給与等状況の公表			
担当部署	人事課					
目標達成の姿	・ 市職員の定員、給与、福利厚生事業等の状況について、市民に解りやすく公表する。					
成果指標	市民に対する情報の共有化・透明化					
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各年度ごとの定員・給与等状況の公表</li> </ul>	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		継続実施				
成果目標値						

方策No.	<b>42</b>	方策名称	<b>財政状況等の公表</b>				
担当部署	財政課						
目標達成の姿	・市の財政状況等を公表し、市民と情報を共有することで透明化を図る。						
成果指標	市民への行財政情報の提供						
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>健全化判断比率の作成及び公表</li> <li>財務諸表の作成及び公表</li> </ul>	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		継続実施					
成果目標値							
方策No.	<b>43</b>	方策名称	<b>情報セキュリティ強靱化の構築と維持（新規）</b>				
担当部署	デジタル推進課・教育総務課						
目標達成の姿	・セキュリティ強化により高い安全性が確保され、市民からの信頼が高まる。						
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>セキュリティポリシーに関する周知及び研修の実施</li> <li>ガイドラインに沿った情報セキュリティポリシーの改定</li> <li>情報セキュリティ対策の実施</li> </ul>						
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティ・個人情報保護の徹底</li> </ul>	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		継続実施					
成果目標値							



推進の柱		(2) 市民・地域との協働				
内 容	市の抱える課題を行政のみで解決するのではなく、市民、ボランティア、地域がそれぞれの立場で協働することにより解決できる仕組みを推進します。					
効 果	市民参画による広範な意見の集約を行い、市民と市政相互の信頼関係を深めることにより、市民との協働のまちづくりが推進されます。					
平成29年度までの主な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内事業者団体との行政懇談会及び協働のまちづくり懇親会の実施</li> <li>●「地域を元気にする」とみぐすくんちゅ”発掘・育成研修”の実施（平成25年度～平成28年度）</li> <li>●市ホームページにおいて、公園・道路の環境美化ボランティア制度の周知と募集広報を実施</li> </ul>					
方策No.	<b>44</b>	方策名称	<b>市民との意見交換の推進</b>			
担当部署	秘書広報課					
目標達成の姿	・市民や市内事業者との意見交換の場を提供し、協働のまちづくりを推進する。					
成果指標	行政懇談会参加者数の増加					
活動目標	・3年に1度の行政懇談会の実施	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			→ 実施			→ 実施
	成果目標値					
方策No.	<b>45</b>	方策名称	<b>各種委員の公募制の推進</b>			
担当部署	関係課					
目標達成の姿	・市民参画による広範な意見を集約し、協働のまちづくりを推進する。					
成果指標	公募制の導入					
活動目標	・附属機関等における委員の公募における募集等の実施。	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
						→ 附属機関等における公募委員の検討・導入
	成果目標値					

方策No.	<b>46</b>	方策名称	<b>協働のまちづくりの推進</b>				
担当部署	協働のまち推進課						
目標達成の姿	・ 市民参画による協働のまちづくりを推進する。						
成果指標	市民団体活動の活性化						
活動目標	・ 市民団体活動支援事業の実施	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		市民団体活動支援事業の継続実施					
成果目標値							
方策No.	<b>47</b>	方策名称	<b>環境美化ボランティアの推進</b>				
担当部署	公園緑地課						
目標達成の姿	・ 公園環境美化に対する意識の高揚を図り、協働によるまちづくりを推進する。						
成果指標	環境美化ボランティア団体数の増加 【参考】平成28年度 24団体						
活動目標	・ 市ホームページ等でのPR	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		継続実施					
成果目標値		24団体	25団体	26団体	27団体	28団体	
担当部署	道路課						
目標達成の姿	・ 道路環境美化に対する意識の高揚を図り、協働によるまちづくりを推進する。						
成果指標	環境美化ボランティア団体数の増加 【参考】平成28年度 27団体						
活動目標	・ 市ホームページ等でのPR	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		継続実施					
成果目標値		31団体	32団体	33団体	34団体	35団体	

# 資 料

○豊見城市行政改革推進審議会への諮問書

○豊見城市行政改革推進審議会からの答申書

○豊見城市行政改革推進審議会規則

○豊見城市行政改革推進審議会委員名簿



豊総人第294号  
平成29年11月24日

豊見城市行政改革推進審議会委員長 殿

豊見城市長 宜保 晴毅



諮 問

豊見城市行政改革推進審議会規則第2条に基づき、下記の事項について審議  
をお願いします。

記

(仮称) 第5次豊見城市行政改革アクションプランの策定について

以上



平成 30 年 2 月 2 日

豊見城市長 宜 保 晴 毅 殿

豊見城市行政改革推進審議会  
委員長 大 城 保

(仮称) 第 5 次豊見城市行政改革アクションプランについて (答申)

平成 29 年 11 月 24 日付豊総人第 294 号にて諮問のあった「(仮称) 第 5 次豊見城市行政改革アクションプランの策定について」を、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり意見を付するとともに、第 5 次豊見城市行政改革アクションプラン (審議会案) を添えて答申します。

#### 記

1. 市民ニーズが的確に反映されるよう、効率的な行政運営に努めていただくこと。
2. 職員は、行政改革に対する意識改革に努め、積極的に取り組む姿勢を養っていただくこと。
3. 各方策の進捗具合等を積極的に『見える化』に努めていただくこと。
4. 最終目標である「改革を実感できる行政システムの構築」に努め、行政と市民との相互理解、より強固な信頼関係の構築に努めていただくこと。

以上

改正

平成20年3月31日規則第3号

平成21年3月31日規則第22号

平成28年3月10日規則第14号

平成30年3月2日規則第5号

豊見城市行政改革推進審議会規則

(趣旨)

**第1条** この規則は、豊見城市附属機関の設置に関する条例（平成16年豊見城市条例第18号）第3条の規定に基づき、豊見城市行政改革推進審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(担当事務)

**第2条** 審議会は、豊見城市の行政改革の推進に関し必要な事項を調査審議する。

(組織)

**第3条** 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、市政について優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

**第4条** 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

**第5条** 審議会に、委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

**第6条** 審議会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

**第7条** 審議会の庶務は、総務企画部人事課において処理する。

(委任)

**第8条** この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、委員長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、豊見城市附属機関の設置に関する条例（平成16年豊見城市条例第18号）の施行の日から施行する。ただし、第3条第1項の規定は、平成17年10月28日から施行する。

(経過措置)

2 委員の任期及び定数に係る規定の適用については、この規則の施行の日（以下「施行日」という。）以後に新たに委嘱される委員の任期及び委員に係る定数について適用し、施行日前に委嘱された委員の任期及び委員に係る定数については、なお従前の例による。

**附 則**（平成20年3月31日規則第3号）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

**附 則**（平成21年3月31日規則第22号）

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

**附 則**（平成28年3月10日規則第14号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

**附 則**（平成30年3月2日規則第5号）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

## 豊見城市行政改革推進審議会委員名簿

任期：平成 29 年 11 月 24 日 ～ 平成 31 年 11 月 23 日

No.	役 職	氏 名	所 属
1	委員長	大城 保	沖縄国際大学 名誉教授
2	委 員	嘉数 康雄	沖縄県農協協同組合 常務理事
3	委 員	当銘 優	豊見城市商工会 会長
4	委 員	宜保 行彦	J Aおきなわ豊見城支店 支店長
5	委 員	運天 齋	豊見城市社会福祉協議会 会長
6	委 員	玉城 善哲	豊見城市自治会長会 会長
7	委 員	宇地原 則子	豊見城市婦人連合会 会長
8	委 員	宮城 右勲	豊見城市老人クラブ連合会 会長
9	委 員	知念 啓太	豊見城市商工会青年部 副部長

【 第5次豊見城市行政改革 】

## 行政改革アクションプラン（見直し）

平成30年度 ～ 令和4年度

令和2年11月修正（見直し）



## 第4部 成果指標等の見直し

### 第5次豊見城市行政改革アクションプラン (成果指標等の見直しについて)

第5次アクションプラン（平成30年度～令和4年度）については、令和2年度が中間年となることから、成果指標及び成果目標値等の見直しを行いました。

47方策のうち、**6方策**の見直しを行いました。【 No.10 ・ No.13 ・ No.23 ・ No.32 ・ No.35 ・ No.44 】

#### 第5次豊見城市行政改革 行政改革アクションプラン方策一覧【修正】

1 行政サービスの質の向上				
(1) 満足度の高い行政サービスの提供		担当課		修正前掲載ページ
No. 10	職員の適正数の追求	人事課		18
No. 13	公民連携（PPP）の検討・推進	こども応援課、公園緑地課、人事課、市民課、国民健康保険課、総務課、福祉健康部、納税課、農林水産課、生活環境課、生涯学習振興課、図書館、関連課		19
2 財政マネジメントの強化				
(2) 納税と受益サービスの公平化		担当課		
No. 23	学校施設内職員駐車場有料化の検討	学校教育課、教育総務課、学校施設課		26
(3) 持続可能な財政運営		担当課		
No. 32	公共下水道の接続率の向上	上下水道部総務課		30
No. 35	ふるさと納税の受け入れの推進	企画調整課		32
3 行政運営の信頼確保				
(2) 市民・地域との協働		担当課		
No. 44	市民との意見交換の推進	秘書広報課（協働のまち推進課）		38

第5次豊見城市行政改革アクションプラン進行度評価シート  
見直し箇所

1. 担当課情報

担当課	総務企画部
	人事課

2. 方策実施状況

基本方針	【1】行政サービスの質の向上		
推進の柱	(3) 事務効率化による行政サービスの向上		
方策No.	10	方策名称	職員の適正数の追求

3. 成果指標の変更

変更前指標 (内容)		➡	変更後指標 (内容)		
職員定数の随時見直し (前年比)			職員定数の随時見直し (定員管理計画による)		
変更前目標値 (内容)			変更後目標値 (内容)		
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
4	4	4	定員管理計画による (調査・研究)	定員管理計画による (素案作成)	定員管理計画による (実施)

方策No.	10	方策名称	職員の適正数の追求			
担当部署	人事課					
目標達成の姿	・ 人的資源の最適量の確保					
成果指標	職員定数の随時見直し (定員管理計画による)					
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定員管理計画の調査・研究</li> <li>・ 定員管理計画素案策定</li> <li>・ 定員管理計画実施</li> </ul>	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
				調査・研究	素案策定	実施
成果目標値	+4人	+4人	定員管理計画による	定員管理計画による	定員管理計画による	
※定員管理計画策定までの間は、職場実態を把握し数値を決定						

## 第5次豊見城市行政改革アクションプラン進行度評価シート 見直し箇所

## 1. 担当課情報

担当課	経済建設部
	農林水産課

## 2. 方策実施状況

<b>基本方針</b>	【1】行政サービスの質の向上		
<b>推進の柱</b>	(3) 事務効率化による行政サービスの向上		
方策No.	<b>13</b>	方策名称	公民連携 (PPP) の検討・推進

## 3. 成果指標の変更

<b>変更前指標</b> (内容)  与根漁港複合施設の指定管理者制度の導入検討	➡	<b>変更後指標</b> (内容)  与根地区観光交流施設の指定管理者制度の導入検討												
<b>変更前目標値</b> (内容)	➡	<b>変更後目標値</b> (内容)												
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 33%;">令和2年度</th> <th style="width: 33%;">令和3年度</th> <th style="width: 33%;">令和4年度</th> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	令和2年度	令和3年度	令和4年度					<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 33%;">令和2年度</th> <th style="width: 33%;">令和3年度</th> <th style="width: 33%;">令和4年度</th> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
令和2年度	令和3年度	令和4年度												
令和2年度	令和3年度	令和4年度												

方策No.	<b>13</b>	方策名称	公民連携 (PPP) の検討・推進			
担当部署	農林水産課					
目標達成の姿	・ 効率・効果的な自治体運営手法の確立					
成果指標	指定管理制度の導入					
活動目標	・ 与根地区観光交流施設の指定管理者制度の導入検討	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		指定管理 導入検討				
成果目標値		/	/	/	/	/

第5次豊見城市行政改革アクションプラン進行度評価シート  
見直し箇所

1. 担当課情報

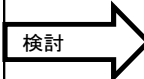


担当課	教育部
	学校教育課、教育総務課、学校施設課

2. 方策実施状況

基本方針	【2】財政マネジメントの強化		
推進の柱	(2) 納税と受益サービスの公平化		
方策No.	23	方策名称	学校施設内職員駐車場有料化の検討

3. 成果指標の変更

変更前指標 (内容)	⇒	変更後指標 (内容)												
学校施設内職員駐車場の有料化		学校施設内（小中学校）職員駐車場の有料化												
変更前目標値 (内容)	⇒	変更後目標値 (内容)												
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	令和2年度	令和3年度	令和4年度					<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">検討</td> <td style="text-align: center;">調整・準備</td> <td style="text-align: center;">実施</td> </tr> </table>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	検討	調整・準備	実施
令和2年度	令和3年度	令和4年度												
令和2年度	令和3年度	令和4年度												
検討	調整・準備	実施												

方策No.	23	方策名称	学校施設内職員駐車場有料化の検討				
担当部署	学校教育課、教育総務課、学校施設課						
目標達成の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財源の確保</li> <li>・公平性の確保</li> </ul>						
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設内（小中学校）職員駐車場の有料化</li> </ul>						
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入に向けた検討</li> <li>・関係各所との調整</li> <li>・有料化実施</li> </ul>	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
							
	成果目標値						

## 第5次豊見城市行政改革アクションプラン進行度評価シート 見直し箇所

## 1. 担当課情報

担当課	上下水道部
	総務課

## 2. 方策実施状況

<b>基本方針</b>	<b>【2】財政マネジメントの強化</b>		
<b>推進の柱</b>	<b>(4) 地方公営企業の経営健全化</b>		
方策No.	<b>32</b>	方策名称	公共下水道の接続率向上

## 3. 成果指標の変更

<b>変更前指標</b> (内容)	➡	<b>変更後指標</b> (内容)												
<b>変更前目標値</b> (内容)		<b>変更後目標値</b> (内容)												
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 33%;">令和2年度</th> <th style="width: 33%;">令和3年度</th> <th style="width: 33%;">令和4年度</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">85.70%</td> <td style="text-align: center;">85.90%</td> <td style="text-align: center;">86.10%</td> </tr> </table>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	85.70%	85.90%	86.10%	➡	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 33%;">令和2年度</th> <th style="width: 33%;">令和3年度</th> <th style="width: 33%;">令和4年度</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">88.32%</td> <td style="text-align: center;">88.82%</td> <td style="text-align: center;">89.32%</td> </tr> </table>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	88.32%	88.82%	89.32%
令和2年度	令和3年度	令和4年度												
85.70%	85.90%	86.10%												
令和2年度	令和3年度	令和4年度												
88.32%	88.82%	89.32%												

方策No.	<b>32</b>	方策名称	公共下水道の接続率向上			
担当部署	上下水道部総務課					
目標達成の姿	・未接続世帯への普及啓発を強化し、接続率向上を図る。					
成果指標	接続率の向上【参考】平成28年度 84.95%					
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道接続に関する啓発を市ホームページに掲載</li> <li>・戸別訪問(毎月10世帯を目標)</li> <li>・訪問記録整備</li> </ul>	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">           継続実施            </div>				
成果目標値	85.3%	85.5%	88.3%	88.8%	89.3%	

## 第5次豊見城市行政改革アクションプラン進行度評価シート 見直し箇所

## 1. 担当課情報

担当課	総務企画部
	企画調整課

## 2. 方策実施状況

<b>基本方針</b>	<b>【2】財政マネジメントの強化</b>		
<b>推進の柱</b>	<b>(3) 持続可能な財政運営</b>		
方策No.	<b>35</b>	方策名称	ふるさと納税の受け入れの推進

## 3. 成果指標の変更

変更前指標 (内容)	➡	変更後指標 (内容)											
ふるさとづくり寄附件数（成果目標値は「豊見城市まち・ひと・しごと創生総合戦略計画書」による）		ふるさとづくり寄付金額											
変更前目標値 (内容)	➡	変更後目標値 (内容)											
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">令和2年度</th> <th style="text-align: center;">令和3年度</th> <th style="text-align: center;">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度				<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">令和2年度</th> <th style="text-align: center;">令和3年度</th> <th style="text-align: center;">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">450,000千円</td> <td style="text-align: center;">600,000千円</td> <td style="text-align: center;">800,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	450,000千円	600,000千円
令和2年度	令和3年度	令和4年度											
令和2年度	令和3年度	令和4年度											
450,000千円	600,000千円	800,000千円											

方策No.	<b>35</b>	方策名称	ふるさと納税の受け入れの推進				
担当部署	企画調整課						
目標達成の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 納税のインセンティブとして市の情報や特典品提供等の充実を図るとともに、積極的に本市納税をPRすることにより、納税しやすい環境を整備し、新たな財源の確保に努める。</li> </ul>						
成果指標	ふるさとづくり寄付金額						
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大手ふるさと納税サイトを活用した周知</li> <li>・ 本市ふるさと納税のPR</li> <li>・ 特典品の充実</li> </ul>	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>継続実施</b> </div>					
成果目標値		640件	800件	450,000千円	600,000千円	800,000千円	

第5次豊見城市行政改革アクションプラン進行度評価シート  
見直し箇所

1. 担当課情報

担当課	総務企画部（市民部）
	秘書広報課（協働のまち推進課）

2. 方策実施状況

基本方針	【3】行政運営の信頼確保		
推進の柱	（2）市民・地域との協働		
方策No.	44	方策名称	市民との意見交換の推進

3. 成果指標の変更

変更前指標 (内容)	➡	変更後指標 (内容)											
行政懇談会参加者数の増加		市内の全自治会及び各事業者団体において、行政懇談会を開催											
変更前目標値 (内容)	➡	変更後目標値 (内容)											
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度				<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> <tr> <td>54団体 (コロナ禍において可能な限り実施)</td> <td>54団体 (コロナ禍において可能な限り実施)</td> <td>54団体 (コロナ禍において可能な限り実施)</td> </tr> </table>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	54団体 (コロナ禍において可能な限り実施)	54団体 (コロナ禍において可能な限り実施)
令和2年度	令和3年度	令和4年度											
令和2年度	令和3年度	令和4年度											
54団体 (コロナ禍において可能な限り実施)	54団体 (コロナ禍において可能な限り実施)	54団体 (コロナ禍において可能な限り実施)											

方策No.	44	方策名称	市民との意見交換の推進				
担当部署	秘書広報課（協働のまち推進課）						
目標達成の姿	・市民や市内事業者との意見交換の場を提供し、協働のまちづくりを推進する。						
成果指標	市内の全自治会及び各事業者団体において、行政懇談会を開催						
活動目標	・行政懇談会の実施	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
成果目標値				54団体	54団体	54団体	

# 資料（見直し）

- 豊見城市行政改革推進審議会への諮問書  
（令和2年9月3日）
- 豊見城市行政改革推進審議会からの答申書  
（令和2年10月23日）
- 豊見城市行政改革推進審議会規則  
（令和4年3月29日改正）
- 豊見城市行政改革推進審議会委員名簿  
（平成29年11月24日～平成31年11月23日）  
（令和2年9月3日～令和4年9月2日）





豊総人第 154 号  
令和 2 年 9 月 3 日

豊見城市行政改革推進審議会  
委員長 瀬口 浩一 殿

豊見城市長 山川 仁



### 諮 問

豊見城市行政改革推進審議会規則第 2 条に基づき、下記の事項について審議  
をお願いします。

### 記

1. 令和 2 年度 事業評価・改善検証における 3 次評価について  
(「要改善事業リスト」(案)の作成)
2. 第 5 次行政改革アクションプランにおける方策の指標見直しについて

以上



令和2年10月23日

豊見城市長 山川 仁 殿

豊見城市行政改革推進審議会  
委員長 瀬口 浩一

令和2年度事業評価・改善検証における3次評価について（答申）

令和2年9月3日付豊総人第154号にて諮問のあった「令和2年度事業評価・改善検証における3次評価について」及び「第5次行政改革アクションプランにおける方策の指標見直しについて」を、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり意見を付して、3次評価「要改善事業リスト（案）」を答申します。

#### 記

1. 前年度の答申において意見を付した項目については、引き続き真摯に取り組むを進めること。
2. 今審議会において出された意見は速やかに取り組みを進めること。また、別紙意見については、最大限、今後の取り組みへ活かしていくこと。
3. 「第5次行政改革アクションプランの方策の指標見直しについて」は、見直し内容を了承するが、各方策の活動指標を計画通りに進めていくこと。
4. 審議会への説明資料については、必要に応じて追加資料の提供を行い、審議が効率的に行えるような工夫を行うこと。

以上

改正

平成20年3月31日規則第3号  
平成21年3月31日規則第22号  
平成28年3月10日規則第14号  
平成30年3月2日規則第5号  
平成31年3月20日規則第10号  
令和元年5月15日規則第26号  
令和2年3月31日規則第19号  
令和4年3月29日規則第9号

豊見城市行政改革推進審議会規則

(趣旨)

**第1条** この規則は、豊見城市附属機関の設置に関する条例（平成16年豊見城市条例第18号）第3条の規定に基づき、豊見城市行政改革推進審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(担当事務)

**第2条** 審議会は、豊見城市の行政改革の推進に関し必要な事項を調査審議する。

(組織)

**第3条** 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、市政について優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

3 市長は、特定の事項に係る調査審議（以下「特定事項審議」という。）をするため、必要があると認めるときは、第1項に定めるもののほか、審議会に臨時委員を委嘱することができる。

(任期)

**第4条** 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 臨時委員の任期は、特定事項審議が終了するまでとする。

(委員長)

**第5条** 審議会に、委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

**第6条** 審議会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(専門部会)

**第7条** 審議会は、必要に応じて専門部会を置くことができる。

(庶務)

**第8条** 審議会の庶務は、総務企画部財政課において処理する。

(委任)

**第9条** この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、委員長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、豊見城市附属機関の設置に関する条例（平成16年豊見城市条例第18号）の施行の日から施行する。ただし、第3条第1項の規定は、平成17年10月28日から施行する。

(経過措置)

2 委員の任期及び定数に係る規定の適用については、この規則の施行の日（以下「施行日」とい

う。)以後に新たに委嘱される委員の任期及び委員に係る定数について適用し、施行日前に委嘱された委員の任期及び委員に係る定数については、なお従前の例による。

**附 則** (平成20年3月31日規則第3号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

**附 則** (平成21年3月31日規則第22号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

**附 則** (平成28年3月10日規則第14号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

**附 則** (平成30年3月2日規則第5号)

(施行期日)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

**附 則** (平成31年3月20日規則第10号)

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

**附 則** (令和元年5月15日規則第26号)

この規則は、公布の日から施行する。

**附 則** (令和2年3月31日規則第19号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

**附 則** (令和4年3月29日規則第9号)

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

## 豊見城市行政改革推進審議会委員名簿

任期：平成 29 年 11 月 24 日 ～ 平成 31 年 11 月 23 日

No.	役 職	氏 名	所 属
1	委員長	大城 保	沖縄国際大学 名誉教授
2	委 員	嘉数 康雄	沖縄県農協協同組合 常務理事
3	委 員	当銘 優	豊見城市商工会 会長
4	委 員	宜保 行彦	J Aおきなわ豊見城支店 支店長
5	委 員	運天 齋	豊見城市社会福祉協議会 会長
6	委 員	上原 宏	豊見城市自治会長会 会長
7	委 員	赤嶺 敏枝	豊見城市婦人連合会 会長
8	委 員	宮城 右勲	豊見城市老人クラブ連合会 会長
9	委 員	知念 啓太	豊見城市商工会青年部 副部長
10	委 員	瀬口 浩一	琉球大学 国際地域創造学部 (教授)
11	委 員	湧川 盛順	(株)沖縄県物産公社 (代表取締役社長)
12	委 員	島田 尚徳	沖縄大学 法経学部 (講師)
13	委 員	前田 順光	農業生産法人(有)あらぐさ (会長)
14	委 員	山城 あゆみ	ブルームーンパートナーズ(株) (業務執行役員)
15	委 員	金沢 信昭	日本公認会計士協会 沖縄会 (会員)

※令和元年8月より 10～15 を追加

## 豊見城市行政改革推進審議会委員名簿

任期：令和2年9月3日 ～ 令和4年9月2日

No.	役職	氏名	所属
1	委員長	瀬口 浩一	琉球大学 国際地域創造学部（教授）
2	委員	当銘 優	豊見城市商工会（会長）
3	委員	赤嶺 一富	豊見城市自治会長会（会長）
4	委員	運天 齋	豊見城市社会福祉協議会（会長）
5	委員	赤嶺 敏枝	豊見城市女性会（会長）
6	委員	湧川 盛順	(株)沖縄県物産公社（代表取締役社長）
7	委員	島田 尚徳	沖縄大学 法経学部（講師）
8	委員	山城 あゆみ	ブルームーンパートナーズ(株)（業務執行役員）
9	委員	有銘 寛之	日本公認会計士協会 沖縄会（会員）

## 第5次豊見城市行政改革アクションプラン

平成30年3月

平成30年4月修正

令和2年11月修正（見直し）

令和3年4月修正

令和4年4月修正

発行 沖縄県豊見城市  
〒901-0292  
沖縄県豊見城市宜保一丁目1番地1  
電話（098）850-0269

編集 総務企画部 財政課

